

中学生を対象とした自転車交通安全教室を実施します

群馬県は、通学時における中学生の自転車交通事故割合が2016年から3年連続で全国ワースト1、2020年はワースト2位であり、本市を含め自転車の交通事故対策は喫緊の課題となっています。

そこで、通学手段や日常生活の移動手段として自転車を利用する機会の多い中学生を対象に、「中学生自転車交通安全教室」を前橋自動車教習所の協力のもとで開催します。同教室は平成31年度に開催され、本年が三回目の開催です。（令和2年度はコロナウイルス感染症のため中止）

- 1 対象 (1) 市立元総社中学校（総社町総社3060）
(2) 市立第七中学校（宮地町260-1）

2 内容・日時等

- (1) 元総社中学校 令和4年4月19日（火） 13時40分～15時30分
(2) 第七中学校 令和4年4月20日（水） 9時45分～12時35分

内容：・校庭で危険な乗り方による自転車交通安全教室

- ①スマホ・イヤホン利用時の危険性について
- ②一時不停止や飛び出しの危険性について
- ③右左折の巻き込みの危険性について

・交通安全講話

※雨天時には中止もしくは講話のみとなる場合もあります。

3 その他

5月以降も別の学校で開催予定です。日程確定後リリースします。

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 交通安全・サイクルプロモーション係

電話 直通 / 027-898-6263